

Title	「不確かな個人」：私的身体と公共空間
Sub Title	
Author	鈴木, 智之(Suzuki, Tomoyuki)
Publisher	三田社会学会
Publication year	1999
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.4 (1999.) ,p.4- 16
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集I: 自由と秩序 : 主体としての個人の行方
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-19990000-0004

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「不確かな個人」

私的身体と公共空間

鈴木 智之

1. 「私的な身体」が投げ出されている？

「学級崩壊」という言葉で呼ばれている現象が気になって、いくつかのレポートやルポルタージュを読んでいる。

授業中であるにもかかわらず、ふわっと立ち上がって歩き回る子がいる。かと思えばすっと教室を出ていってしまう。私語が飛び交い、ノートを取らない。友だちに物を投げる。注意すると「うっとうしい」「むかつく」と文句が返ってくる。あるいは、「ここつまらない」と言って帰ってしまう。

教員たちの視点から「崩壊」する学級の典型的な姿として伝えられるのは、おおよそこのような状況である。もちろん、学校の「病理」を語るこうした言説が、どこまで一般的な現実を示しているのか、その像が何を代表しようとしているのかについて判断は慎重でなければならない。しかし、少なからぬ教師の認識において、教室の秩序を成立させることが次第に困難になってきたこと、そしてその学級の「崩壊」または「未成立」という問題が中学校から小学校へ、さらにはその低学年にまで広がってきたということだけはどうやら間違いのないところだ(秋葉・満田 1998; 今泉・山崎 1998; 河上 1999)。

では、はたして何が、この「新しい荒れ」と呼ばれる事態をもたらしているのか。あるいは逆に、以前にはどのようにして教室の秩序が支えられていたのだろうか。こうした問いを立てるところから、与えられた課題に対する考察の糸口を探してみたい。

例えば、「荒れる学校」をテーマとした座談会の中で、ひとりの小学校の教員がこういう報告をしている。

高学年をとってみますと(・・・)教師に対して直接「うっせー！」とか「バッカヤロウ！」とか、そういう言葉を授業中に返してきます。教師としては授業に集中させたい気持ちがあるわけですよ。でもその子は一生懸命ナイフで鉛筆を削っているわけです。鉛筆ならいいんだけど、そのうち割り箸なんかも削るわけです。「君、先生の授業をやってくれないか？」と言うと、まあ一回目は何となく聞くんですが、まただんだんはじめる。つまりやめないわけです。聞かないわけです。そのうちこっちもつい、「ちゃんと前を向けよう！」とか荒っぽいことを言うんです。そうすると、「先生、いいんじゃないの？誰にも迷惑かけてないんだから。おれは好きなことやってんだから、いいんじゃないの？」って言

うんです。(柿沼・永野 1997: 34)

教室という空間の中に身を置きながらも、「誰にも迷惑をかけない」ことを理由に授業への参加を拒否するこの生徒のふるまいは、教師の立場から見ればそれこそ「迷惑」であると言えるかもしれない。しかし、与えられた情報から推察する限り、その教員側の理屈をこの子に伝達するのはおそらく容易な作業ではない。それは、彼が自分を教室という場の一員として位置づけていないように思われるからである。この子は「生徒」という身分で「先生」の前に存在することを拒否している。したがって、目前の人間が「教師」として自分に向けるまなざしがあらかじめ無化されている。R. D. レイン (Laing 1961) の言い方を借りれば、「他者の他者」として、つまり他者のまなざしに対して意味あるものとしてそこに存在しようとはしていないように見えるのである。

むしろ彼は、家で、自分の部屋で一人遊びをしているのと同じような構えで教室の中にいる。少なくとも、そうした状態に引きこもろうとする姿勢で周囲の状況に相対していると言えるだろう。そう考えれば、彼の最後の台詞も少しだけ理解できるものになる。「誰にも迷惑をかけていないんだから好きなことをやっていいではないか」。これは、私的な空間・私的な時間の中で発せられるならば、確かに正当な理屈である。逆に見れば、教室で教師と相対するということはそうした私的な場にいるのとは違う公的な関係に組み込まれることなのだという認識が、この発言からはきれいに脱落している。彼は、教室という（本来公的であるはずの）空間に、私的な存在のまま投げ出されている、あるいは私的な身構えのまま自分を承認して欲しがっている。そういう印象がこの報告からは伝わってくる。

ここで、一人の小学生についての報告をとりあげ、あれこれと言語化しようとしているのは、そこにある種の典型性を感じるからである。小学生や中学生に限られない。社会関係の様々な文脈で、同じような印象を与える場面に遭遇することが多くなっている。それは、一言で言えば、場違いな身体が露出している、という感じである。

私たちは日常的に私的空間と公的空間とを往復しながら生活を送っている。そして、それぞれの場面に応じて少しずつ異なる構えをとりながら、他者との関係を作っている。この時、他者に対する「構え」は意識的なレベルにおいてのみ生じるわけではない。他者に相対する姿勢は、文字どおり「身構え」として、身体的な所作の中に現れており、そのモードの切り替えも、自覚的な操作以前のレベルで行われることが多い。ブルデュー (Bourdieu 1980) の言葉を借用して、それを「ハビトゥス」の切り替えと呼んでもいいだろう。ブルデューによれば、「ハビトゥス」と「場」とは、相対的に自律しながらも常に連動して作動する二つの構造化のエージェントであり、「場」に応じて異なるハビトゥスが要求されるのは当然のことである。また逆に、「場」の構成そのものが「ハビトゥス」に依存する以上、制度的な状況の定義が先行していても、それに適った「身構え」を持って人々が参与しないならば、そこにはその名にふさわしい秩序が成り立たないということになる (鈴木 1997)。私たちは、会社や学校

などの公的な空間と、家庭や自室などの私的な空間とでは、「ハビトゥス」のスイッチを切り替えながら、それぞれの状況の定義に応じた秩序を構成していく。

ところが、両者は相対的には自律的に形成されるものであるために、空間ごとに分節化されていたはずの「場」と「ハビトゥス」の関係がうまくかみ合わず、その状況に対して違和感を醸し出すような身体が露になってしまうことがある。そうした状態のひとつのヴァリエーションと言ってよいのだろう。「私的な身体性」が「公的であるはずの空間」に、無防備な形で、あるいは攻撃的なとげとげしさをもって現れてしまっている。そういった「感じ」を生活の様々な場面でおぼえるのである。

例えば、コンビニなどの店で買い物をする時。店員は確かによく教育されていて、そこそこ礼に反しない言葉づかいで接客している。ところがしばしば、それとは別の次元で、客に対する店員の物腰（と、私が思いこんでいるもの）とは何とも異質な身構えを感じてしまうことがある。あるいは、電車の中で床に座り込んでしまう中高生たち。彼ら・彼女らの姿勢に感じる違和感は、逆に、これまで電車の中に積み込まれて来た人々が暗黙の秩序を作り上げる中で培ってきた一種の身体文化の所在を明らかにする。

いずれも、善いとか悪いというような判断以前の問題である。しかし、「場の認知（状況の定義）」とそれに伴うある種の身体性への予測（こういう場面ではこういう身構えの人間が登場するだろうという予測）が、現実に現れる他者の身体に裏切られるという経験は、そのつどかすかな不安と警戒心を呼び起こす。意味づけられた特定の社会的状況が、それに応じた体つきや身ごなしを含みこむ形で成立していない時には、私たちの基礎的安全の感覚が揺らぎ、他者の存在はそれだけで少し脅威になるのであろう。少なくとも、身体のレベルで状況の共有性が確保されていない場合、その他者と向き合い関係をとるためには相当のエネルギーが必要となる。

もちろん、こうした断片的で私的な印象から一般的な状況認識へと飛躍するのは、手続きとして乱暴にすぎる。しかし、大把みな仮説として次のように言うことはできないだろうか。今この社会では、様々な生活の場面で、状況の定義に応じた身体的共同性を維持することが困難になっており、いたるところで設定された場の構造と持ち込まれた身体の所作とがフリクションを起こしている。とりわけ「公的な空間」において、その制度的な布置に見合った身構えが調達されずに、「私的な身体」が随所に露出してしまふ。そして、それが学校という場において最も極端な形で現れ、基礎的な秩序の成立が危うくなっている。つまり、「学級崩壊」と呼ばれる現象は、「場」の構造と「ハビトゥス」の形式とが著しくズレてしまったところに生じているのである、と。

2. 「集団的身体」の解体

ことさらフーコーなどを持ち出すまでもなく、学校は身体規律の形成に重きを置いた制度である。「気をつけー前へならえ」といった身体動作の規格化は言うまでもなく、毎朝定時に起

きて通学することから、一定の時間同じ机に向かって座り続け、まなごしを一定方向に向けるというようなことまで、学校生活は身体レベルでの集会的規律の獲得の上に成り立つものであった。芹沢俊介の言葉を用いれば、その秩序は「集団的身体」を土台として組み立てられてきたのである。ところが、どうやら今、その集会的秩序の枠組みが子どもたちの体をうまく取り込むことができなくなり、「個別的な身体」が露出し浮動し始めているらしい。その帰結として、例えば、「登校拒否あるいは不登校」が急速に増大する。芹沢によれば、それは「集団的な身体に合わない体が出てきた、それも大量に出てきた」ことの証である（芹沢 1998）。「学級崩壊」という現象も、これと同様の文脈の中で見ることができるだろう。

こうした現象を、発達心理学的な視点からとらえて「基礎的な発達課題の未達成」と見なすことはもちろん誤りではない。しかし、そこから例えば、「学校は変わっていないのに、子どもたちの未熟さが増している。子どもたちの対人的能力の未形成は学校以前の養育環境の劣悪化に帰因している」という認識だけが導かれるとすれば、それは危険な一面化である。少なくとも一方で、既存の学校的秩序の正統性を支えていた諸条件が失われ、「場」の構造化の力が衰退していることを認識しなければならないし、それ以上に、場面毎の秩序の未成立の背景において、学校と子ども、集団と個人の関係の枠組みそれ自体が揺らいでいることを見なければならない。

精神医学者・中沢正夫は「安心感づくりの変化」と題したエッセーの中で、人が生の不確実性に対処する上で欠かすことのできない＜安心感づくり＞の作法が大きく変わりつつあるのではないかと論じている。そこで中沢が示すひとつの論点は、「集団への所属」が「安心感の基礎」になりがたくなっている、ということにある。それによれば、かつては「会社でも、サークルでも、研究会でも集団に所属することは限りない安心感をもたらし」ていたのであるが、今はむしろ、集団が課してくる規範や秩序に縛られると、それによって「自己が消滅しそうに」感じられ、集団への帰属はむしろ不安を増幅する原因となっている（中沢 1997）。もちろん、こうした臨床的考察をどこまで社会的に一般化すべきであるのかはかなり難しい。とは言え、一定層に見られる傾向として、その成員に基礎的な安心感を与えるはずであった集団（例えば学校や家族）に、子どもたちが「居場所（安心して帰属できる場所）」を見いだしがたくなっていることを否定できないだろう（佐藤 1997）。

何故そうなのかという問題にここで十分な議論を尽くすことはできない。しかし、その原因がなんであれ、集団への帰属が安心感を生むかどうかは、ひとつの次元として、集団的生活の場面でどのような身体性が要求されているのか、さらにはその集団生活が想定する身体像とそこに投げ込まれた個体の側の身構えとがどのようにかみ合っているのかということに関わっている。

極端な想定かもしれないが、軍隊に帰属するという状況を考えてみよう。揃いの制服に身を包み、統一された身体動作の反復の中で集団的行動を継続していく軍隊の生活は、場合によっては、そこに所属する個人に限りない安心感をもたらすかもしれない。その時、この安心感は、

文字どおり身体の共同性にもとづく存在論的安定の感覚に裏打ちされたものであろう。しかし、例えば今の私が同様の軍務に服するとしたら、その集合生活の様式を規律の過剰と感じることは間違いないし、その生活が持続すれば「自己が失われる」という感覚を抱くかもしれない。意識や意志の持ち方の問題もあるが、それとは別の次元で、私の身体が軍隊的な共同性になじめそうにない。そしてそれは、私一人の個人的な傾向ではないはずである。

もちろん、学校は軍隊よりもはるかにゆるやかな規律の場である。しかしここでも、制度が暗黙の前提としてきた「集団的身体」と、そこに持ち込まれた「個別的身体」とが大きくかけ離れてしまえば、集合的秩序への適応が「自己喪失」の感覚を伴いかねないという点に変わりはない。こうした状況に対して、「学校とはもとより社会性を強制する装置なのであり、子どもたちがどれだけむずがっても、既存の秩序を前提としてその規律を教え込むことが役割なのだ」と言うのは確かに正論ではある(河上 1999)。だが、集団的秩序への順応が自己存在の安定感をもたらさないという現象は、おそらく構造的条件の相応の変化に規定されたものであり、そうであるとすれば、これを制度に対する病理的な逸脱として扱うのは適切な対応ではない。そして、社会的な関係の鑄型と、諸個人の備えたハビトゥスとがあまりにも隔たっている中で、なお従来の制度的秩序の実現を要求することは、自発的な関係形成の基礎となる身体的安定の感覚を欠落させることにもなりかねない。私たちはそこに、身体文化と社会構造との軋轢、あるいはその帰結としての身体文化それ自体の危機を見なければならぬ。

一般に、文化の中にはまさに身体の次元で「ひとの生を象る型」があり、それが世代から世代へと継承されることによって、言語的な知識に先立つ「生の基本、生のベーシックス」とでも言うべきものが形作られていく。鷲田清一(鷲田 1998b)はこうした認識を示した上で、近年そうした「身体に深く浸透している智恵や想像力」が伝わりにくくなり、「身体のセンスがうまく働かないような状況」が現れているのではないかと問いかけている。例えば、ピアシングや摂食障害というような形で、自分の身体に過剰な負荷をかけるような行動が浸透していくのは何故か。それは、自分の体に対する暴力なしには自己の存在を確認することが難しくなっていることの現れなのではないかと。鷲田によれば、本来身体とは自己がそこにあることを支えてくれる土台として、特に意識することのないまま自分自身を預けておくことのできるもの、そうした意味での「自然」な存在であった。ところが、その身体に対する無防備な信頼の感覚が失われ、絶えず過剰な意識を向け、その造形に手を加え、輪郭を確認し続けないと安心していられないような状況が生まれつつある。彼はこうした状態にある身体のありようを指して「パニック・ボディ」と呼ぶ。

この「パニック・ボディ」の出現、すなわち身体的存在としての基礎的安定の感覚の欠如も、上述の「集団的身体」の解体という現象と深いつながりを持っているだろう。集団への帰属が「安心感づくり」の手段たりえたのは、その集団生活における関係の枠組みが人々の身体的所作に一定の「型」を与え、同時にその体つきをベースとして相互の関係が整序されていたからである。そこでは、社交の型がひとの生を象る身体の型に接続し、「身体の社会性」(鷲田)を

与えることが可能になっていた。集合的秩序への帰属が個体に存在の安定感をもたらすためには、こうした二つの型の循環的な接続が必要なのだと言えるだろう。

ところが、何らかの理由で、身体を社会関係の中に包摂し、社会関係を身体的相互性の上に支えることが難しくなっている。それによって、「関係すること」が「自己の安心の感覚」に結びつきにくくなっている。社会的に存在することが、自己を身体的に「落ちつかせる」ための手段となりえなくなっているのである。

現在、身体は一方において、ますます公的な監視と管理の対象になりつつある。医療制度や保健制度は、個々の身体に対する社会的統制のまなごしを向け、その「規格化」に大きな力を及ぼしている。しかし、そうした身体の「公共化」は、他方でそれを私的な所有物として「個人化」するプロセスと連動している。鷲田の言うように、個々人は、「身体を自分のもち物であるかのように扱」い、「物のように自由にデザインしたり、商品のように売り買いしたり」しようとしている。この公共化と私秘化の二極分裂の中で脱落していくものは、他者との関わりの中で調整され、造形されていく、相互的な身体性—「インターボディ」(鷲田 1998b) というあり方—である。

かくして、集団生活の枠組みと社会関係のプロセスが身体を飼い慣らし方向づけるための装置としてうまく機能しえなくなっている状況があり、その対として、個々人が自分の体を自分一人の所有物としてコントロールしなければならないという事態が生じている。「集団的身体」の鑄型からはずれた後で、体は私的に管理されるべき物となり、個々人の自己処理の対象として構成されるのである。

3. 他者とともにあることの困難

ここに論じてきたような「集合的身体の解体」あるいは「身体の社会性の喪失」という事態は、社会生活の中で「他者とともにあること」を困難にしているように見える。一般に、対人関係を調整していくための技術は、かなりの程度まで身体的な共同性に根ざしており、相互作用が身体の共振性に裏打ちされていない状況においては、明示的な規則にもとづく関係が破綻した場合に、これを補って再秩序化することが難しくなってしまうからである。

言うまでもなく、他者と関わり合うということは、常に一定のリスクを伴っている。他者は規則に背くかもしれないし、「私」の予期に反した行動をとるかもしれない。しかし、こうした偶発性をはらみながらも、私たちは多くの場面において、予期の破綻を補いながら関係を調整するための様々な技術を用い、秩序を再構成することができる。しかしおそらく、そうした関係の再秩序化の技法がうまく機能するためには、そこに関わる人々の「身体的な構え」が「相互調節的なモード」に入っていることが必要である。互いの行動が相手の予期に対して不調和であったり、不確定であったりしても、おのおのがその関係を調整しようと身構えている場面では、人はそのリスクな状況にさほど恐れを抱かずに関わっていくことができる。逆にそうした再調整的なハビトゥスが作動していない場面では、他者との関わりは著しく「不安」

なものになるだろう。一定の規則や情報にもとづく私の予期が裏切られた時に、その後に生じる事態が「私」の安全を保障しないように感じられるからである。（例えば、たくさんの人が行き交う街路を歩いていく時、「私」がすれ違う人の反応を読み違えて、ぶつかってしまったり、肩が触れてしまったりするかもしれない。そうした状況の中でも、比較的安心して歩いていける場合と、それが不安を誘う場合とがある。それは、私たちが、行き交う人々の「身体的な構え」を読みとり、万が一衝突してしまった後にその修復が可能であるかどうかを予測しているからではないだろうか。）

子どもたちについて（あるいは大人たちについても）しばしば指摘される過剰な「傷つきやすさ」についても、この身体的な相互性のあり方と結びつけて論じられるべき一面がある。例えば、端から見れば何でもないような一言が自我の弱い部分に突き刺さり、ひどく傷つけられたように感じてしまう。あるいは、自分の期待したとおりの行動を相手がとってくれないと、それがほんの小さなことでも気になって、心理的なダメージとして尾を引いてしまう。こうした、対人的なヴァルネラビリティの高まりは、相互の関係を緊張感に満ちたものに変えていく。ここから、互いに相手のまなざしをモニターしあい、小さな逸脱にも神経をとがらせる、あるいは「お互いにバリアーを張って、自分を守ろうとするようになり、言葉一つ発するにも、非常に緊張する」（河上 1999: 34-35）という状態が生まれる。

こうした現象は、身体的な次元での安全の感覚の欠如と、関係の再調整の可能性に対する基礎的な信頼の欠落から生じているように思われる。例えば、廊下ですれちがった友だちが自分のことを気づかずに通り過ぎてしまったという場面を考えてみる。この時、「お～い、無視するなよ」、「あ、ごめん、気がつかなかった」というようなやりとりがとっさに交わされれば、「行き違い」はその場で補修されてしまう。この時、こうした「関係の修復」を可能にするのは、理性的な判断というよりも身体化された瞬時の反応である。ところが、そこでとっさの一言がでてこない。それができないから、「無視された」という経験が、ある種の不快感を持つてとどこおり、潜在的に過剰な意味を帯びてしまう。相互作用の中ではいつでも生じうるような「行き違い」が、その関係の中で処理されず、個体の内面に「不安」を累積していく。こうして、関係を再調整していく身体的技術がうまく作動しないような場面では、他者との関わりが、いつなんどき自分を傷つけるかもしれない危険な経験となり、他者とともにあることがひどく厄介なことのよう感じられてしまう。

おそらく、「ひきこもり」と呼ばれる現象もまた、こうした相互身体的な状況を前提として生まれるものである。自分の部屋に閉じこもって、学校へも行かない、家族とも顔を合わせないという行動がなぜ生まれるのか。それを十分に解き明かすことはもちろん容易ではない。しかし、日常的な社会関係が上述のようなリスクにみち、他者との関わりが疲労と不安を累積させていくような構造を持っているとすれば、どこかで他人との関わりから全面的にリタイアせざるをえないという事態が生じるのも、決して理解のおよばないことではない（斉藤 1998; 島田 1997）。

またここで、「危険な関係」から身体的な次元で撤退の戦略をとることを指して「ひきこもり」と呼ぶならば、教室にあって、一人割り箸を削り、「教師」の介入を拒否するという姿勢も、一種の「ひきこもり」の形として見ることができる。そして、「ひきこもり」という現象が、多くの場合には単なる無気力の現れではなく、対人的関係を求めながらもその関係に傷ついてしまうことの結果であるとするならば、「私的な身体」に立てこもって公的な関係を遮断してしまう子どもの態度も、一概に精神的な「未熟さ」や「幼さ」と言って済ますことはできなくなる。そこには、人々が身体的な安全の感覚をもって他者に向かい合うための条件が欠け落ちているかもしれないのだ。

4. 「不確かな個人」

あるいはむしろこう言うべきかもしれない。人が他者と向かい合うということは潜在的には常に困難なことなのであって、もしそう感じられてこなかったとすれば、それは、そこに生じるはずの「危険」を回避したり隠蔽したりするような何らかの装置が働いていたからなのである、と。こうした見方に立てば、「集団的身体」の獲得も、個人の体を安全な型の中に封じ込めることによって、相互の他者性を不可視化してしまうひとつの手段だったのだと言えるだろう。そうであるとすれば、その鑄型が壊れ、覆いがはずされて、個人的身体が露出してしまふという事態も、一面的にネガティブにとらえることはできなくなる。むしろ問題は、そこに浮上してきた「個人的身体」が、他者に向き合い、わたり合うだけの新たな身構えを学べずにいる、ということにある。

これを、相互身体的な次元での公共性の再定義の問題として受け止めることはできないだろうか。

「公共性」あるいは「公共空間」という言葉の中には、人と人とが互いに他者として関係しあわねばならない場所という意味合いが込められている。つまり、「公共」の空間では、人は他者との関係を強いられているのである。「私的空間」においては個人が（他人に迷惑をかけなければ）自分の好みにもとづいて何をしてもいいし、人と関わりを持たないという選択をすることもできる。これに対し、「公共空間」では、思想も趣味も感性も違うかもしれない他人と出会い、嫌でも関わりを持たざるをえない。

当然、こうした空間が成立するためには、様々なルールが必要になる。しかし、明示的な規則だけでは社会秩序を存続させることはできない。「公共空間」において社会関係が生まれ、継続していくためには、その関係性に見合った身体的な構え、パブリックなハビトゥスが要求される。しかし、今、その「公共空間」そのもののイメージ、とりわけ、その関係の中で立ち居振る舞う身体のイメージを描くことが思いのほか難しくなっている。それが、「他者とともにあること」をことさら厄介な作業にしているように思われるのである。

先に見たように、これまで学校という制度は、「集団的身体」の構成によって相互の同調性を確保し、存在の個別性を型の中に封じ込めるようにして他人同士の関わりを可能にしてきた。

ところが、その身体と関係のモデルがここに来て機能不全を起こし、これまでに要求されてきた社交の型が受け入れられなくなっている。しかし、そうであればこそ、私たちは今、学校という場をあらためて「公共空間」として定義し直し、それに見合った新しい「身構え」を獲得し直さねばならない段階にある。

もちろんこれは決して容易な課題ではない。あるいはむしろ、いくつもの要因によって、私たちはますます「公的な関係性」のイメージをつかみづらい状況に追い込まれているのかもしれない。(例えば、情報環境を考えてみる。公共性を持ったマスメディアと私的な性格を持つパーソナルメディアとの二元的な構成は、インターネットをはじめとする新しい電子メディアの浸透によって、ますます曖昧なものになっている。インターネットが新しい公共圏の構築に向かうのだという議論は随所でなされているが、そこに立ち上がる公共空間は私的空間との間に明確な境界を引くことができるのだろうか。)

フランスの社会学者アラン・エランベール (Ehrenberg 1995) は、90年代のフランス社会における「主観性=主体性 *subjectivité*」の分析を試みる中で、公的秩序と私的秩序の境界設定が崩れ、それによって個々人の「自己の統治 *gouvernement de soi*」に危機がもたらされているという認識を示している。

近代フランス社会は、公共性と私秘性の区分に関してひとつの明確な基準（「共和制モデル」）を作り上げ、それは一方で、個人を私的関係への従属から解放し、政治参加に基づく市民として主体化するとともに、他方では公共サービスの拡充に基づいて私的生活の改善をはかるという体制を作り上げてきた。ところが、戦後の高度成長（栄光の30年間）とそれに伴う消費社会化は、共和制的な公私関係のモデルを掘りくずし、80年代にはそれが私的欲望と企業家的精神の自己肯定という形で現象化してきた。ところが90年代に入ると、この「勝ち誇る個人 *individu conquérant*」は後退し、「苦悩する個人 *individu souffrant*」が前景化するようになる。それは、公共性という名の自己制御の枠組みを見失って、私的な身体性の中に投げ込まれた個人が、対社会的な主体として自己を定立することに困難を覚えているからだ。エランベールは分析する。そしてこの浮動する個人の像を彼は「不確かな個人 *individu incertain*」と名づける。その「不確かな個人」の像をとらえるために、エランベールが着目するのは、テレビとドラッグである。一方でテレビはその公的な性格を失い、私的な欲望、私生活的露出するメディアとなっていく。「不確かな個人」は、TV番組に登場し、私生活（例えば性生活）の問題を打ち明け、公にそれを証言することによって自己像の再定義を図る。他方でドラッグは、ますます私事として扱われるようになり、公的な統制の域外に逃れていく。「不確かな個人」はドラッグに依存して、自己の身体像の再構築を試みる。

もちろん、フランスと日本とでは、公的なものと私的なものとの分節化の様式が歴史的に大きく異なっており、このエランベールの診断をそのまま日本社会に輸入することができるわけではない。しかし、公生活と私生活を結んでいた近代的なモデルが無効化し公共性のイメージが見失われる中で、個々人の自己像の構成が困難になっているということ。そして、その自己

統治の困難が、身体的次元での自己像の再定義の要求として現れているということ。ここに「不確かな個人」の出現を見るとすれば、双方の状況に一定の平行関係を認め、その概念を私たちの文脈に転用することも可能になるだろう。

いずれにせよ、「公共空間」の中で「他者に向き合うための身体」が見失われ、「私的な身体」という形でしか存在の型を見いだしえなくなった時、個人－「不確かな個人」－は、他者に対面しわたり合うための身構えをとることに苦慮を強いられるようになる。これもまた、「公共空間」がそれに応じた「ハビトゥス」を包摂する形で成立しがたくなっていることのひとつの帰結である。

5. 他者に向き合うための身体？

では、ここから「主体としての個人」はどのような形で再構成されていくのだろうか。おそらくそれは、私たちが「公共性」をどのように再定義し、その場における他者との関わりにかんがえるイメージを与えるのか、そしてそれがそこに参与する諸個人にどんな「身構え」を要求するのかにかかっているだろう。

近年、社会哲学の次元で精力的に展開されている、「リベラリズム」の再定式化の試みや、「自己決定」の原理を社会構想の基礎に据え直そうとする試みも、「公共性」の再定義に関わるひとつの潮流として位置づけることができる。ここでその新しいリベラリズムの思想を総体として見直すだけの準備はない。しかし、「自律」や「自己決定」を原則として社会関係の再定義が主張されねばならない文脈があることは十分に理解できるし、「価値の多元化と正統性の危機」を前提とするからこそ、複数の価値原理（善の構想）を超えた共生のための規則を「正義」として構想しなければならないというリベラリストのモチベーションにも共感すべきところが多い。

にもかかわらず、そのリベラリズムの言説に、ある種の「空々しさ」を感じてしまう一面があることも否定できない。その印象はいったいどこから来るのだろうか。

周知のように、コミュニタリアンのリベラリストに対するひとつの基本的な批判は、リベラリズムが自律的決定能力を持った主体の存在を普遍的に（あるいは、状況から切り離れた形で）想定してしまい、公共的な関係を担う主体がどのように形成されるのかを等閑視しているという点に向けられている。コミュニタリアニズムの立場からすれば、社会的主体としての人間は、特定の政治的・道徳的原理に基礎づけられた共同体的紐帯の中でこそ陶冶されていくのであり、この社会化のエージェントとしての共同体の役割を軽視したりベラリズムの思想は、「正義を無内容化・無力化すると同時に、善を主観化・放縦化することによって、アノミー化とアパシー化を進行させ、社会的日常を腐食させるとともに人間的主体性を貧困化する」ものだと言われる。

私はリベラリズムの構想がその内在的な帰結として「社会的主体の貧困化」を生むという議論には同意することができない。しかし、その社会構想にひとまず同意すると仮定しても、そ

ここに要求されている主体像—それは高度の倫理性と、公共性の感覚を備えた主体である—をいかに立ち上げうるのかという問題はやはり残されていくはずである。これに対して、例えば井上達夫は、「逞しきリベラリズムは、公共生活・政治生活から私秘性への、アパシー的退却を座視するものではない」として、「自省的主体性の陶冶の条件として、個々人には私的領域と公的領域との間での『交互的関与転換 shifting involvement』が要求される」(井上 1999: 140) のだと語るのではあるが、私の知る限り、公的領域と私的領域とに往還的に関与していくその「自省的主体性」なるものがどのように形作られていくのかについて、具体的なヴィジョンが示されているわけではない。

しかし、そうであるからといって、ただちにリベラリズムを排して、コミュニタリアニズムに与すべきであるという帰結が導き出されるわけではない。共通の価値原理(善き生の構想)にもとづく共同体的な関係性の回復というコミュニタリアンの構想は、もはや選択的な形でしか(つまり、そこに帰属したい人間だけが自発的に集まって形成するという形でしか)実現しがたいものであろうし、さもなければきわめて抑圧的な社会を作るだけのことだ、と考えざるをえないからである。また、そのシステムに見合うだけの主体が未形成であるから決定の権限を付与しないという考え方は、「近代の自我が未成熟だから制度の近代化がはかれない」という議論に似て、多くの場合に悪しきパターンリズムに陥るばかりである。もとより、具体的な選択の機会とその経験の累積がないところに選択能力を持った主体が涵養されるはずもないだろう。

いずれにせよ、私たちはすでに、複数の異なる考え方・感じ方が並立し、様々な問題に関して容易には単一の合意を形成しえないことを前提としなければならないところに立たされている。この時、「最終的に」その問題に直接に関わる当事者の意志を最大限に尊重することをもって「自己決定」と呼ぶとすれば、その原則に訴えることで複雑な状況に対処するという考え方はしごくまともなものだと私には思える。

しかし、誰が決定するのかを決定するだけでは、実質的な問題の大半は手つかずのままに取り残されてしまう。いささか議論を矮小化することになるかもしれないが、「自己決定権」にせよ「リベラリズム」にせよ、その考え方から導き出されるのは、意志決定の手続きに関わる、いわば消極的な社会制御の原則にとどまるものではないだろうか。リベラルな社会が制度の水準で保証するものは、「誰が何を決定しうるのか」という責任帰属の範囲と、複数の意志が対立した場合にそれがいかなる手順にしたがって相互調整されていくのかという手続きのあり方に限られている。当然のことながら、リベラルな決定のシステムは、その帰結の中身について何一つ積極的に言及するものではない。したがって、リベラルで(あるが故に)豊かな社会もありうるかわりに、リベラルだけど(または、そうであるが故に)悲惨な社会もともに可能になる。

そうであればこそ、ひとまずは、誰が選択するのか(最終的な決定権が誰に帰属するのか)という問題と同時に、その決定がいかなる状況の中で、どのような関係性に支えられているの

かが大きな意味を持つてくる。あるいはそれ以前に、「自己決定」の主張が、いかなる文脈の中で語られているのかが問われねばならない。

話題を戻して、学校のことを考えてみよう。「問題」の噴出する学校という場を制度としてどのような方向に改革していくべきであるのかという問題に対しては、様々な立場から議論が提起されている。その中で、学校をもっと選択的に関与しうる、流動的で可塑的なシステムへと改造すべきであるというリベラリストサイドからの提案がある。(大きな選択肢のレベルで言えば、私はこの考え方に賛成できる点が多い。例えば、学級という固定的な枠組みをはずして、教室への参加を選択的にするだけでも、「いじめ」をはじめとする多くの問題に対処しやすくなるはずである。)

しかし、生徒個人の選択の可能性を広げ、自己決定の範囲を拡大するというこの構想は、とすれば学校をますます没関係的で、貧弱な社交の場へと衰弱させてしまう。とすれば、個人毎の選択肢の拡大という方向への改革は、他方で、学校を「公共的な空間」として定直し直し、そこに関係性を回復するための(おそらくは、はるかに困難な)努力を伴わねばならないだろう。「不確かな個人」の群が、厄介な関係を回避するための便法として「自己決定」を口にするような状況では、「教師」対「生徒」という基本的な関係の枠組みすら成立しなくなってしまうかもしれない。その「自滅的な解体」のシナリオをどうすれば回避することができるのだろうか。

私たちはこれから、嫌でも「価値観」を異にする他者と関わり合い、合意を作れずに、やむなくそれぞれの「自己決定」に委ねるといような場面に数多く遭遇していかざるをえないことになるだろう。求められるべきことは、そのリスクな関係の中で他者に相対して相互の意志を調節していくためのノウハウ(自己決定を支援する関係性)であり、それを支える制度的なセッティングであり、さらには不快な他者に対しても容易に退却しない「身構え」の強さである。学校は、その「他者に向かい合う身体」を獲得するためのレッスンの場として空間の再定義を行わねばならない。そのための具体的なプログラムを検討することは、本稿の範囲を大きく超え出ている。しかし、おそらくそれは、私たちがどのような場所で、どんな姿勢で、どんな声を発して他者に相対しているのかを再点検すること、文字どおり「身体技法」の次元で関係のイメージを作り直すことからしか始めることができないのではないだろうか。

【文献】

- 秋葉英典・満田育子 1998 『学級・崩壊現場を歩く』フォーラムA.
 Bourdieu, P. 1980 *Le Sens pratique*. [今村他訳『実践感覚』みすず書房, 1988-90]
 Ehrenberg, A. 1995 *L'Individu incertain*, Calmann-Lévy.
 Frank, A.W. 1995 *The Wounded Storyteller*, U.of Chicago P..
 今泉博・山崎隆夫 1998 『なぜ小学生が“荒れる”のか』太郎次郎社。

- 井上達夫 1998 『自由の秩序』『岩波 新・哲学講座7 自由・権力・ユートピア』岩波書店。
——— 1999 『他者への自由 公共性の哲学としてのリベラリズム』創文社。
- Jones, G. & C. Wallace 1992 *Youth, Family and Citizenship*. [宮本みち子・徳本登訳『若者はなぜ大人になれないのか 家族・国家・シティズンシップ』新評論, 1996]
- 河上亮一 1999 『学校崩壊』草思社。
- 柿沼昌芳・永野恒雄 1997 『荒れる学校 教育現場からの証言』批評社。
- 小松美彦 1996 『死は共鳴する 脳死・臓器移植の深みへ』勁草書房。
- Laing, R.D. 1961 *Self and Others*, Tavistock. [志貴・笠原訳『自己と他者』みすず書房, 1975]
- 宮台真司 1998 『自由と秩序 自己決定論と社会システム理論』『小説 Tripper』朝日新聞社, 1998年秋季号。
- 宮台真司(他) 1998 『<性の自己決定>原論 援助交際・売買春・子どもの性』紀伊国屋書店。
- 中沢正夫 1997 『フツーの子の行方』三五館。
- 大澤真幸 1996 『<自由な社会>の条件と課題』『岩波講座・現代社会学 26 社会構想の社会学』岩波書店。
- 斉藤環 1998 『社会的ひきこもり 終わらない思春期』PHP研究所。
- 佐藤学 1997 『学びの身体技法』太郎次郎社。
- 芹沢俊介 1998 『子どもたちの生と死』筑摩書店。
- 島田裕巳 1997 『個室 引きこもりの時代』日本評論社。
- 鈴木智之 1997 『ブルデューあるいは二重の切断の戦略』, 那須壽編『クロニクル社会学』有斐閣。
——— 1998 『学校における暴力の循環と『いじめ』』『社会労働研究』第45巻2号, 法政大学社会学部。
- 竹内敏晴 1999 『教師のためのからだとことば考』筑摩文庫。
- 立岩真也 1997 『私的所有論』勁草書房。
- 鷺田清一 1998a 『普通をだれも教えてくれない』潮出版社。
——— 1998b 『悲鳴をあげる身体』PHP新書。
- 吉崎祥司 1998 『リベラリズム <個の自由>の岐路』青木書店。
- その他 1998 『現代思想 特集・自己決定権』, 1998年7月号, 青土社。
——— 1998 『現代思想 特集・主体とは何か』, 1998年10月号, 青土社。

(すずき ともゆき 法政大学社会学部)